

入院のご案内



お名前

様

入院日は 月 日 曜日です。

時 分 までに

入退院支援センターへお越しください。



社会医療法人

熊谷総合病院

病院理念

わたくしたちは、この地に歴史をきざむ熊谷総合病院に勤める医療人です。
わたくしたちは、この地にふさわしい専門的視野と未来への展望に立って、
ここに新生熊谷総合病院の病院理念を制定いたします。

- 一. わたくしたちは地域の一員として、すべての患者さんを心あたたかく迎え入れます。
- 一. わたくしたちは地域の医療を常に高く保つため、みずから進んで学習します。
- 一. わたくしたちは地域の未来をになう若き医療人の育成に励みます。
- 一. わたくしたちは地域の必要に応える最新医療を提供し続けます。

そしてわたくしたちは地域のあらゆる機関と協力して世界に誇れる病診連携をこの地、
熊谷に築きあげます。

患者さんの権利とご協力をお願い

当院では、医療とは患者さんを中心とした医師をはじめとする医療従事者が相互の信頼関係に基づき一つのチームとなり協働してつくり上げていくものであると考えています。
熊谷総合病院の理念の下、患者さんの立場に立った良質で安全な医療を提供するため、患者さんの権利を明確にするとともに、患者さんへの協力をお願いしています。

患者さんの権利

1. 病気にかかった時には、一人の人間として尊重され良質で適切な医療を安全かつ公平に受ける事ができます。
2. 病気・検査・治療の見通しなどについて、わかりやすい言葉で十分な説明と情報を受け、かつ、納得したうえで検査・治療方法などを自分の意思で選ぶ事ができます。
3. 診断や治療について他の医師の意見を求める事ができます。
4. 自分が受けている医療を知るために診察記録の開示を求める事ができます。
5. 個人情報を守られ、プライバシーは尊重されます。
6. 健康の増進と病気の予防を自分の責任で行うための、健康教育を受ける事ができます。

患者さんへのご協力をお願い

1. ご自身の健康状態に関する情報を可能な限り正確に提出してください。
2. 検査や治療について納得し同意した事を守ることは、自身の健康回復のためであることを理解し、治療に関する指示や助言を実行してください。
3. 医療行為の妨げ(暴力・暴言等)や他の患者さんの迷惑になる行為は慎んでください。

早期退院・転院に関するご理解とご協力のお願い

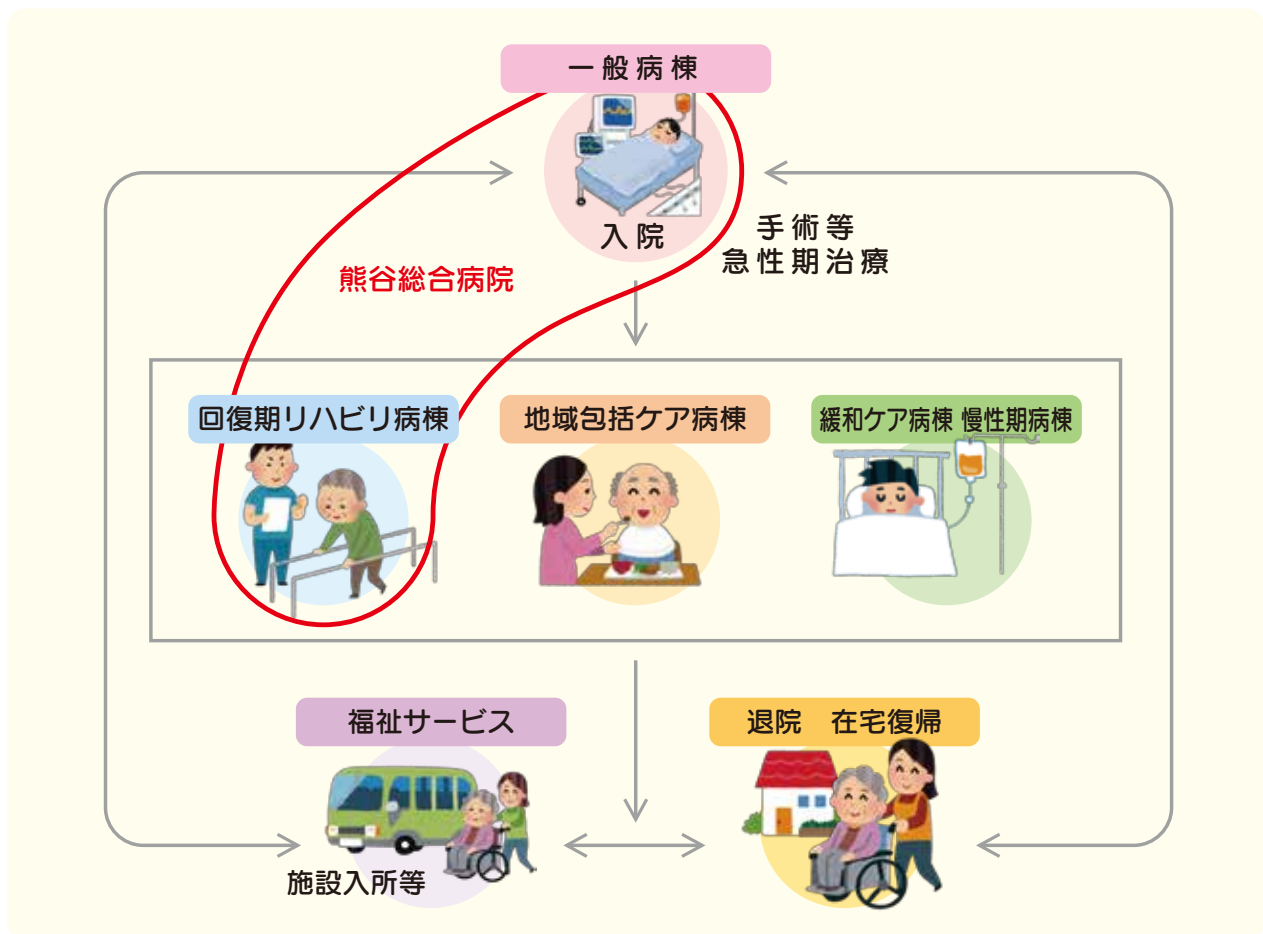
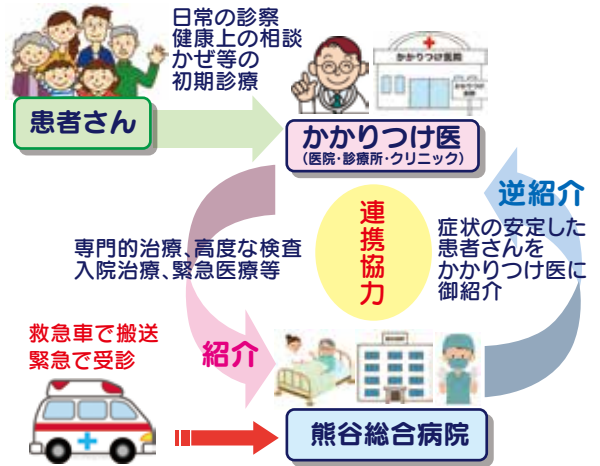
当院は、地域の病院や診療所の支援を通じて、地域の医療機能の役割分担や連携をすすめるために法律で定められた、「地域医療支援病院」として承認を受けております。

これは、普段は日常的な健康管理を担う「かかりつけ医（開業医等）」に受診していただき、専門的な治療・検査・入院が必要な場合には、当院へ紹介されるという地域医療における医療提供体制を継続していくための重要な役割分担の制度となっています。

また当院は、救急告示病院の指定を受けており、救急車で緊急入院・手術が必要な患者さんを24時間365日の体制で受け入れております。急性期の治療を必要とする重症患者さんに迅速に入院していただくため、常に空き病床（ベッド）を確保しておく必要があります。

このような理由から、病状が安定し退院目標に到達した患者さんにおいては、医師から退院許可がありましたら早期に退院をお願いしています。直接自宅等に退院できない場合などは、他の医療機関への転院、介護保険等の福祉サービスによる施設入所や保健医療サービスの導入の検討・調整を行います。また、退院後の外来通院についても、地域のかかりつけ医へつないでいくこととなります。

退院・転院等のご相談には、病棟看護師・退院支援担当者（退院支援看護師や医療相談員）等が対応させていただきます。



病院(病棟)機能の役割と病棟・病室移動について

当院は急性期一般病棟と回復期リハビリテーション病棟があり、それぞれ病棟の機能が異なります。そのため、重症患者さんの治療を優先するために転棟・転室(部屋の移動)をしていただく場合があります。

回復期リハビリテーション病棟の対象者は厚生労働省で定められた疾患による基準がありますので、すべての方が対象ではありません。主に、脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血など脳の疾患、股関節・膝関節の骨折や置換術後、脊椎・骨盤の骨折などです。

| 病 院(病 棟) | 特 性 | 当院の 機 能 |
|------------------|--|------------|
| 高度急性期・急性期病院(病棟) | 救急患者、重症患者に検査や手術などを行う | ○ |
| 回復期リハビリテーション病棟 | 在宅復帰に向けた集中的なリハビリを行う(対象者は、疾患・病態等による基準あり) | ○ |
| 地域包括ケア病棟 | 在宅等への退院に向け医療・リハビリや在宅調整支援を行う | × |
| 緩和ケア病棟 | からだやこころのつらさを和らげるための治療とケアを行うがんなどに対して積極的な治療は行わない | × |
| 慢性期病棟(療養型・特殊疾患等) | 難病や長期的療養による医療的ケアが常時必要な方に医療を提供する | × |

医師、医療従事者の負担軽減に関するご協力をお願い

医師をはじめとした医療従事者の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。医療従事者としての生命への職業倫理から、慢性的に超過勤務が常態化する状況になっております。一方で、病院で働く医師・医療従事者も労働者であり、その健康保持は安全で安心な医療を提供するためにはなくてはならないものです。医療従事者ごとに医師の業務負担軽減について患者さんやご家族の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・病状や手術・検査などに関連する説明は、患者さんやご家族の仕事上の都合による時間外での説明の要望等をご遠慮ください。
- ・病状等の説明は、当該患者さんのキーパーソン(意思決定に携わる家族・支援者)に行います。複数のご家族に別の日程でのご説明をご遠慮いただいております。ただし、緊急等の場合はこの限りではありません。

土日・祝日・夜間当直帯は、当直医および診療科オンコール医師が対応します。

当院では、患者さんの診療を、主治医(担当医)と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。したがって、主治医が不在の時間帯(例:土日、祝日および平日夜間)の診療については、当直医や診療科オンコール医師が対応させていただきます。必要に応じて主治医(担当医)と連絡をとりながら、適切に診療を行います。

医療サービスを安心してご利用いただくための、当院の個人情報の取扱いについて

個人情報保護方針は、患者さんが安心して医療サービスを利用いただくための当院の個人情報取扱いに関する宣言です。本方針等をお読みになり、内容にご理解・ご同意の上で診察申込書を記入しご提出下さい。当院では診察を希望され、診察申込書をご提出されましたら当院での個人情報取扱いについて同意を頂いたものとさせていただきます。

個人情報保護方針

1. 患者さんとの信頼関係のもと、患者さんご自身の情報提供なく医療サービスを提供する事は困難です。当院では、医療サービス提供に必要な範囲での患者さん等の個人情報を収集し、患者さんの同意のもと利用・提供を行います。
2. 患者さんからご提供の個人情報は、紛失、改ざん、破壊、漏えいが起こらないよう適切な管理を徹底します。
3. 個人情報に関する法令及びその他のガイドラインを遵守します。
4. 個人情報保護の対応をいつでも改善できるよう、職員一同取り組んでまいります。

2020年4月1日

個人情報保護統一管理者

1. 個人情報の収集、利用について

当院の職員は、患者さんに医療サービスの提供、通常業務に於いて次の目的達成の為に、患者さんの個人情報を利用いたします。詳細は『患者さんの個人情報の利用目的』をご覧ください。

- イ) 患者さんの健康維持と、回復等の直接的な利益のため
- ロ) 事業所の事務、保険請求等運営上必要なため
- ハ) 医療、介護の向上への寄与のため

上記以外の目的の為に患者さんの個人情報を利用する場合は、あらかじめその目的を患者さんにお伝えし、同意を得た上で利用いたします。

2. 個人情報の第三者提供について

患者さんの個人情報は、あらかじめ患者さんの同意を得ることなく当院職員以外のものに提供はしません。ただし、イ) の利用目的に該当する場合は、患者さんから特にお申出がない限り、医療サービス提供のための通常業務として必要な範囲において、患者さんの個人情報を第三者に提供いたします。

3. 個人情報の預託

- ・当院は医療サービス提供にあたり、検査業務、カルテやフィルム、情報システムの一部を外部に委託しており、この場合個人情報が預託される事になります。
- ・個人情報を預託する委託先とは秘守義務契約を交わしており患者さんの個人情報がもれる事はありません。
- ・この場合、委託先の患者さんの個人情報の保護・管理が適切に行われていることを、私たちが責任を持って管理いたします。

4. 安全管理措置について

- ・当院では、適切な安全管理措置をとり、個人情報を不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等のないよう管理します。
- ・職員に対しても、個人情報の取り扱いの教育を行い、適切な取扱いが出来るよう指導します。

5. 個人情報に関する患者さんの権利について

- ・患者さんご自身の個人情報の開示、削除、訂正、利用停止を請求する権利がございます。
- ・患者さんご希望に対し、私たちの規定に従い誠実に対応させていただきます。その際、患者さんがご本人であることの証明書類等の提示をお願いしたり、所定の料金を頂く場合がございます。また、当方に正当な法的理由がある場合に拒否することもあります。

6. 苦情窓口について

当院の個人情報取り扱いにつきまして疑問、ご不満がございましたら、個人情報担当窓口までお問い合わせください。

患者さんの個人情報の利用目的

当院では以下の目的で患者さんの個人情報を利用・第三者提供します。本内容をご理解の上、診療にご協力頂きますようお願い申し上げます。また、本内容にご希望・ご不明な点がございましたら、個人情報担当窓口までお問い合わせください。

① 患者さんの健康維持と回復等の直接的な利益のため

- 患者さんの診察や説明
- 患者さんの家族に対する説明
- 他の医療機関へ患者さんを紹介する場合
- 患者さんに関して、他の医療機関等へ照会する場合
- 他の医療機関等の医師の意見を照会する場合
- 調剤薬局や他の医療機関からの照会に対する返答
- 未来院の場合の連絡 検査等異常値による呼び出し

② 事務処理あるいは運営上必要なため

- 患者さんの入退院等の病棟管理
- 患者さんの会計
- 診療報酬の請求業務
- 医療機関の経営、運営のための基礎データ
- 立ち入り検査や実地指導への対応
- 第三者評価機関や審査機関等への情報提供
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等への結果の通知
- 医師賠償責任保険や損害賠償保険などに係る、医療に関する専門団体、保険会社等への相談又は届出

③ 医療・介護の向上への寄与のため

- 臨床治験
- 臨床研究のためのデータ収集
- 医師や看護師、その他の医療従事者の教育や臨床研修、及び学会や研究発表等

④ 医療安全や事故防止・その他に於ける施策のため

- 患者さんの姓名での呼称、病室の名札表示、ベッドへの患者さんの氏名・年齢・血液型・主治医等の表示
- 患者さん識別のためのネームバンドの使用

社会医療法人 熊谷総合病院
担当：診療情報課 個人情報担当窓口

電話 048-521-0065

ご用意していただくもの

入院手続きに必要なもの

- 診察券 健康保険証 介護保険証
- 公費医療証(乳児医療証、障害医療証、母子医療証、公費負担受給者証など)
- 入院誓約書 入院についての自己申告書兼申込書
- 保険給付外サービス利用同意書 かかりつけ医についての確認書
- 限度額適用認定証(お手続きをされた方)
- 退院証明書(当院・他院を問わず、3ヶ月以内に再入院の方)



・入院中に保険証や公費負担受給者証・介護保険証等が変更になったり、有効期限が切れた場合は、その都度1階総合受付へご提示してください。

入院生活に必要なもの

入院にあたり、下記の準備をお願いいたします。
収納場所には限りがありますので、必要最小限のお持ち込みをお願いします。



- 下着類・ガウンなど普段はおるもの イヤホン(ラジオを聴かれる方)
- 電気カミソリ 室内履き(履きなれた滑りにくい音のしない靴、かかとのある靴)
- マスク 服用中のお薬とお薬手帳・薬剤情報提供書(お持ちの方)
- その他(パジャマ(病衣)、箸、歯みがきセット、コップ、タオル、バスタオル、石鹸、シャンプー、ヘアブラシ、ティッシュペーパー、ごみ袋)
(アメニティプラン加入者については、準備は不要です。)

・私物にはお名前を記載ください。(お名前のない場合の紛失においては責任を負いかねます。)
・事故防止のため、ハサミ・ナイフなど刃物類の持ち込みはご遠慮ください。

入院生活

院内の規則についてご理解・ご協力をお願いいたします。

入院生活の一般的スケジュール

| 6:00 | 8:00 | 12:00 | 14:00 | 18:00 | 21:00 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 起床・検温 | 朝食 | 昼食 | 検温 | 夕食 | 消灯・就寝 |



消灯後は照明・テレビなどを消して静かにお休みください。
処置・検査・治療などについては、適宜、医師または看護師からご説明いたします。
検温や血圧測定などの回数は、ご病状や診療科により異なります。予めご了承ください。

食事

病院の食事は治療食です。したがって、嗜好上の禁食対応は可能な範囲での対応となりますのでご了承ください。食物アレルギーのある方は、入院時にお知らせください。また、病室への飲食物の持ち込みは基本的にはご遠慮いただいております。食事でお困りのことがありましたら、看護師にお申し出ください。必要に応じて、管理栄養士がお伺いし、お話をさせていただきます場合もあります。



入浴

入浴やシャワー浴には医師の許可が必要です。事前に看護師にお申し出ください。



テレビ・ラジオ

病室でテレビやラジオを視聴される方は音が漏れないようにイヤホンをご使用ください。

防災

各病棟に避難経路が掲示されております。予め非常口と合わせてご確認ください。
万一、災害発生時には職員の指示に従って避難してください。

ナースコール

ベッドの枕元やトイレ等に設置しています。看護師と連絡が取りたいときはボタンを押してください。消灯後は、睡眠中の騒音に配慮し、応答せずに直接病室へ伺うことがありますので、ご了承ください。

携帯電話

携帯電話での通話は、指定された場所をお願いします。
他の方々のご迷惑にならないよう、場所・時間のご配慮をお願いします。

貴重品

病院は、多くの方が出入りしています。盗難の恐れをご考慮いただき、床頭台の金庫には、最小限の貴重品管理にとどめてください。万一紛失された場合、当院で責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

飲酒・喫煙

当院は、敷地内禁煙です。電子たばこの持ち込みも禁止です。
入院中の飲酒も禁止です。守れない方は、診療を中止し、直ちに退院していただきます。

外出・外泊

外出・外泊には医師の許可と許可証が必要です。事前に看護師にご相談ください。

面会について

面会の際は患者さんの十分な治療と安静のため、次のことをお守りください。
また、感染症流行期には、面会制限をさせていただきます。

- 安静や治療の妨げにならないよう、面会は決められた時間内をお願いします。
- 病状によっては、医師の許可が必要です。事前に看護師にご相談ください。
- 発熱や風邪症状のある方・下痢や嘔吐症状のある方は面会できません。

小さなお子さん(乳幼児)の同伴・面会はお遠慮ください。

面会時間：午後1時～午後7時(時間外の面会はお遠慮ください。)

面会受付：1階総合受付

※受付の際に面会札をお渡しします。面会簿への記入をお願いします。

※面会制限下では、病院内でリモートによる面会を行っています。(事前予約制)

病棟・病室等の移動

入院中の患者さんご自身、もしくは他の患者さんの病状、検査・緊急処置、感染予防などのため入院中の病棟・病室の移動をお願いすることがあります。



駐車場

駐車場は有料です。入院患者さんの利用はご遠慮ください。駐車場の利用が長期になりますと、駐車料金が高額になることがございます。ご注意ください。
※詳しくは駐車場サービスカウンターにお尋ねください。

迷惑行為への対応

次のような迷惑行為が認められた場合、診療を中止し、直ちに退院していただきます。

- ・病院の規則を守らない、医師・看護師の指示に従わない、他の方の迷惑になる行為を行った場合
- ・職員や患者さんにセクシャルハラスメントや暴力行為を行う、もしくは行う恐れが強い場合
- ・大声・暴言・脅迫的な言動により、職員や患者さんに迷惑をかけた場合
- ・職員に対し、解決しがたい要求を繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
- ・病院の建物・付帯設備・備品などを故意に破損した場合
- ・入院に必要な危険物や違法なものを持ち込んだ場合
- ・入院中に飲酒・喫煙をした場合
- ・上記に類似した迷惑行為を行った場合



他医療機関の受診について

入院中に他の医療機関で診察を受けたり、薬をもらうことは原則認められておりません。他医療機関への受診が必要な場合は、必ず看護師へご相談ください。

保険証等は毎月ご提示してください

保険証や各種受給者証・介護保険証を入院時ご提示ください。また保険証や各種受給者証・介護保険証に変更があった場合、すみやかに総合受付へご提示してください。

退院

医師から退院許可がでましたら、退院の日時について看護師・退院支援担当者等と調整し、速やかに退院していただきます。

原則として午前中の退院です。地域医療の役割分担があり、必要な医療を適切かつ継続的に提供させていただくため、円滑な退院にご協力をお願いします。

(入院待ちの患者さんを受け入れることや緊急入院の病室を確保するためにご協力をお願いします)
退院後の注意事項や次回の外来受診日、服用するお薬などの説明をお受けいただき退院となります。

証明書・診断書が必要な時は

診断書の受付は、入院された診療科の各外来診療科でお申し込みください。書類の完成までには、2週間程度の日数を要する場合がありますのでご了承下さい。

生命保険会社ご提出の入院証明書には指定の様式があります。あらかじめ指定の証明書を取り寄せて、退院時にお申し込みください。なお、診断書・証明書は有料です。

当院は患者参加型医療を推進しています。次の事項をご確認ください。

その1. 安全な医療を行うために

1 誤認防止について

医療事故防止のためにはお互いで確認することが重要です。当院では診察前、検査前、治療前にお名前をフルネームで名乗っていただく決まりです。誤認防止のため手首にリストバンドを着用しますが、皮膚の違和感やかゆみなどでご不快な場合は対処いたしますのでお申し出ください。

2 薬の飲み違いについて

薬の飲み間違いのほとんどは「確認不足」です。お薬は薬剤師がしっかり確認し患者さんにお渡しできるように準備しますが、ご自分でも服用する前に薬の内容と日付、時間帯をもう一度確認するようにしましょう。

3 検査結果の説明について

「先生から何も言われないから大丈夫だろう」の思い込みはありませんか？
回診時に「結果はどうでしたか？」と遠慮なく尋ねてください。

その2. 納得して医療を受けるために

1 診療に関する説明について

医療は“十分な情報を得たうえでの合意”が基本です。医師からの病状説明時は基本的にキーパーソン（ご家族あるいは最も信頼のおける方）に同席していただきます。医師との日程調整が必要ですので協力をお願いします。

2 インフォームド・コンセント(説明と同意)について

医師からの説明時に医療スタッフが同席し、患者さんやご家族の不安や疑問がないか確認し必要に応じて支援をします。同意が得られた場合、説明書にサインをいただきます。後日にご意思が変わったときは治療前であれば撤回することもできます。遠慮なく医療スタッフにお声がけください。

その3. 院内感染防止について

1 感染から身を守るために

病室やトイレの入退室時は入口にある手指消毒剤を手のひらに取りよくすりこんでください。食事の前も手指をきれいにしましょう。入院中はマスク着用をお願いします。

2 隔離予防策について

インフルエンザ・コロナ・ノロ・麻疹などのウイルス感染症や結核菌などの細菌感染症にかかっている場合はお部屋を隔離することが必要です。その場合は生活面での注意事項を説明しますのでご協力をお願いします。

その4. 日常生活でご留意していただくこと

1 食事時間について

食中毒予防のため、配膳されたら1時間以内にお召し上がりください。

2 転倒転落防止について

入院後の安静により筋力が低下し思わぬ転倒・転落事故につながる場合があります。履物はスリッパではなく運動靴を選んでください。ベッド周辺のモノを取ろうとした・カーテンを引こうとしたなどで転落するケースもありますので、ご遠慮なくお近くの医療スタッフにお声がけいただくかナースコールを押してください。

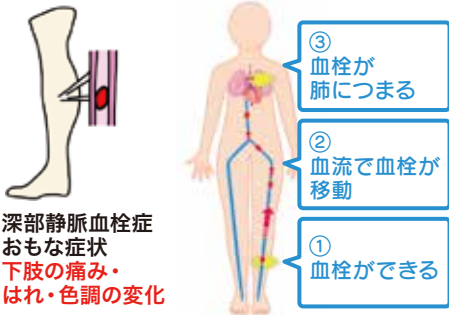
3 静脈血栓塞栓症予防についてのご案内

静脈血栓塞栓症は、突然起こる可能性があり、時に命を脅かす場合があります。

静脈血栓塞栓症を100%予防することは困難ですが、医療者と皆さまと一緒に予防対策を進めていきたいと思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 「静脈血栓塞栓症」とは

おもに下肢(ふくらはぎや太もも)や肺の血管に血の固まり(血栓)ができ、血管がつまってしまう病気です。静脈血栓塞栓症は、深部静脈血栓症と肺血栓塞栓症にわけられます。



深部静脈血栓症
おもな症状
下肢の痛み・
はれ・色調の変化

肺血栓塞栓症
おもな症状
呼吸が苦しい・
冷や汗がでる・
動悸・胸が痛い



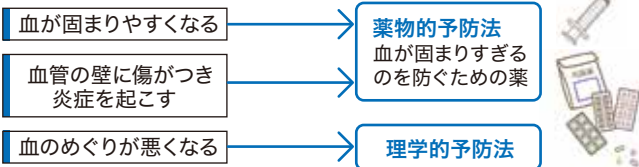
早期離床と積極的運動



医師の指示により早期に足先の上下運動や廊下歩行をメデイカルスタッフと開始します。手術後初回歩行は看護師と行います。

入院中、症状がありましたら、すぐに医師や看護師にお知らせください

2. 静脈血栓塞栓症の原因と予防法とは



弾性ストッキング



間欠的空気圧迫法

血栓リスク評価を実施し、医師の指示により、予防策を実施しています。合併症に注意し、適切に使用できるよう観察していきますが、皮膚のかゆみやしびれ、足首が曲がらないなどの症状がありましたら看護師にお知らせください。



疼痛管理チームのご案内

術後の不安の第一位が術後の痛みです。その術後の痛みをコントロールするために、専門職がチームで取り組んでいます。

病棟看護師



術後の疼痛コントロールの最前線であなたと向き合います

手術室看護師



術中のあなたのことを誰よりも近くで見守ります

麻酔科医師



疼痛コントロールの専門家です

薬剤師



疼痛コントロールに欠かせないお薬の専門家です

臨床工学技士



疼痛コントロールに使用する機材の専門家です

活動内容

術後の疼痛は実は術前から始まっています。術前外来で疼痛コントロールに使用する機材の説明を行います。その機材の中に麻酔科医が一人一人に合わせて処方した薬剤が入り、持続的に体内へ痛み止めが入っていきます。それでも痛い場合は、さらに追加で痛み止めを使用できます。術後の痛み止めの効果を判定するために、術後も、麻酔科医師や手術室看護師等が病棟へ訪問します。術後の疼痛をコントロールすることで、各種合併症の予防ができ、早期離床や早期退院が可能になります。そして何よりも、術後の疼痛の心配をしなくて大丈夫と安心して手術に臨まれることが患者さん自身の術前の準備となります。

HCU・SCUに入院された患者様、ご家族等へ

当院では入院時に患者様やご家族等に対して、医療従事者との対話を促進し支援の充実が図れるように、「入院時重症患者対応メディエーター」がお話しをお伺いいたします。
必要に応じてお声かけください。

「入院時重症患者対応メディエーター」とは

- 医師、看護師に加えて、重症を含む患者様とご家族等のサポート体制を担うチームの構成メンバーです。
- 患者様またはご家族等が治療方針やその内容を十分理解できるように支援します。
- 患者様またはご家族等の意向を医師などの医療スタッフに伝え、納得した治療を選択する際の意思決定について支援します。
- 例えば、救命不能で看取りの医療が必要となった際などに、選択肢の一つとして生じうる臓器提供に関する意思決定過程において可能な範囲で支援します。

患者サポート相談窓口のご案内(1階総合受付横)

患者さんに安心して治療をお受けいただくために、「患者サポート相談窓口」を設け、専門の相談員がご相談をお受けします。1階患者サポート相談窓口へお越しください。
相談は無料です。相談されることで不利益が及ぶことはありません。

患者サポート相談窓口では

- 医療や福祉の制度に関すること
- 医療安全に関すること
- 治療の質問、入院生活上の不安
- 薬に関すること
- 食事に関すること
- セカンドオピニオンに関すること
- その他

受付場所 患者サポート相談窓口

時間 診療日(月曜日～金曜日) 8:30～17:00

(第1・3・5土曜日) 8:30～12:15 ※左記時間外は、近くの職員へお声掛け下さい。



セカンドオピニオン

「セカンドオピニオン」とは、現在診療を担当している医師の見解とは別に、他の医師等の意見を聞くことを言います。ご自分の納得できる治療を選べるようにお手伝いいたします。
お気軽にお申し出ください。

その他

謝礼など一切の「お心付け」は禁じております。ご協力をお願いいたします。
院内での写真・動画撮影は原則禁止です。

個人情報の取扱い

当院では、患者さんが安心して医療サービスをご利用いただくため「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、万全の体制で取り組んでいます。ご不明な点は職員におたずねください。

有料室のご案内

個室・2人部屋をご希望になる場合は「個室使用申込書」をご提出いただいております。
ご利用の際は、「1日につき」室料が発生し、この室料には健康保険は適用されません。
「1日につき」の1日とは、深夜0時を基準として計算いたします。1泊2日の場合は2日分の室料がかかります。

| | 種 類 | 設 備 | 料金(税込) |
|----------|------|----------|--------|
| 新館(3・4階) | 個室 | トイレ・シャワー | 7,700円 |
| | 個室 | トイレ | 7,150円 |
| 本館 | 個室 | トイレ | 7,700円 |
| 本館 | 2人部屋 | — | 5,500円 |
| 本館(7階) | 2人部屋 | トイレ・シャワー | 6,600円 |

入院医療費のお支払い

- [退院時清算の場合] 退院当日に、会計窓口にてお支払いください。
[各月清算の場合] 月をまたぐ場合には、翌月10日以降に請求書をお届けしますので、5日以内にお支払いください。

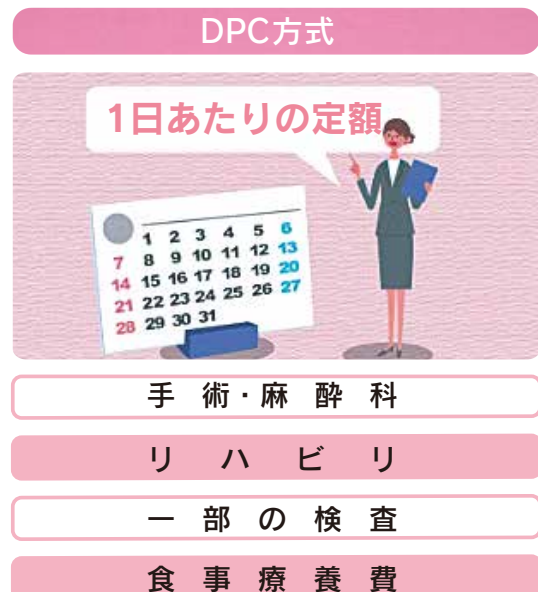


お支払い場所 1階の会計窓口(総合受付内)
時間 平日(月曜日～金曜日) 8:30～17:30 クレジットのお支払いも
土曜日・日曜日・祝祭日 8:30～16:30 利用できます。

当院は「入院医療の包括評価(DPC)」の対象病院

DPC(診断群分類別包括評価)とは、従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する出来高払い方式とは異なり、入院患者様の病名や症状をもとに治療内容に応じて、厚生労働省が定めた1日あたりの定額点数を基本に計算する方法です。

1日あたりの定額点数に含まれるのは、入院基本料や検査(一部を除く)、投薬、注射、画像診断、処置(一部を除く)等で、これら以外の手術及び一部処置検査、放射線治療等の診療行為ごとに料金を計算する出来高払い方式で計算されます。



ただし以下の方はDPCの対象とはなりません(出来高計算方式)

1. DPC対象外の病名の方
2. 自費診療及び労災保険の方
3. 一般病棟以外(回復期リハビリテーション病棟)へ入院される方
4. 入院後24時間以内にお亡くなりになられた方
5. 厚生労働省が定める特定の処置・手術をされる方

DPC入院医療費Q&A

- Q** DPC対象となる病気でも出来高計算方式で計算してもらえますか？
A 厚生労働省の定めにより、DPCの対象となる病気は出来高計算方式での計算ができません。
- Q** DPCでは病名によって医療費が変わると聞きましたが、入院途中で病名が変更になった場合はどうなるのですか？
A 入院途中から病名が変わった場合は、入院初日に遡り、医療費を再計算いたします。
 この場合月をまたがっていた時は、すでにお支払いいただいた前月までの医療費について、退院月で過不足を調整させていただくことがあります。
- Q** 長期に入院しても1日あたりの金額は同じですか？
A 1日当たりの金額は診断群分類ごとに3段階に分かれており、入院日数が長くなることにより1日あたりの金額は比較的安くなります。又、診断群分類毎に定められた入院日数を超えた場合は、出来高計算方式での計算になります。
- Q** 特定疾患(公費)を持っていますがその時の支払は？
A 入院の主たる治療目的が特定疾患(公費)傷病である場合は、包括評価になっても公費適用となります。
- Q** 高額療養費の取扱いはどうなるの？
A 高額療養費の取扱いは、従来と変わりありません。高額療養費制度については下記をご参照ください。

高額療養費制度について

高額療養費制度とは、医療費の全額を支払ったうえで申請することにより、自己負担限度額を超えた金額が後日申請により払い戻しされる制度です。しかし、一時的にせよ多額の費用を立て替えることとなります。あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示することで、自己負担限度額までとなります。

限度額適用認定証を利用する場合の流れ

- ① 申請は、保険証に記載されている保険者にお問合せ、申請をしてください。
 社会保険に加入されている方：保険証下に記載されている健康保険組合、国民健康保険に加入されている方：市町村窓口
- ② 各保険者より限度額適用認定証を交付します。
- ③ 医療機関の窓口で限度額適用認定証を提示します。
- ④ ひと月の支払額が自己負担限度額までとなります。

| 健康保険限度額適用認定証 | | | |
|--------------|------------------|------------------|----------|
| 年 月 日交付 | | | |
| 被保険者 | 記号 氏名 生年月日 | 番号 年 月 日 | 男女 男女 |
| | 通用対象者 | 氏名 生年月日 住所 | 男女 男女 |
| 発行年月日 | | 年 月 日 | |
| 有効期限 | | 年 月 日 | |
| 適用区分 | | | |
| 保険者 | 所在地 | | |
| | 保険者番号 | 名称及び印 | |

見本

※入院(外来)前に申請してください。月をさかのぼっての申請は出来ませんのでご注意ください。

※発行までには時間がかかりますので申請手続きはお早めをお願いいたします。

また原本が確認できないと限度額計算ができませんので、届きましたらお早めに受付へ提示してください。

※月ごとの計算になります。月ごとの限度額に到達した場合でも、翌月はリセットされます。

※医療機関ごと、入院・外来別に計算されます。

お持ちの保険証を発行する保険者まで事前申請をお願いします。
「限度額適用認定証」が交付されますので総合受付へご提示ください。

申請 問い合わせ先

国民健康保険の方…… 各市町村の国民健康保険担当課
協会けんぽの方…… 全国健康保険協会の各支部 または 勤務先
組合健康保険の方…… 各健康保険組合 または 勤務先

自己負担限度額

※金額は実費金額を除く保険適用分のみの金額となります。

※入院・外来は別計算となります。

※医療機関ごとの計算となります。

※限度額は所得区分に応じて異なります。

詳しくは加入されている保険者にお問い合わせください。

■ 70歳未満の方

| | 自己負担限度額(月額) | 多数該当 (※1) | 入院食事療養費 (1食) |
|-----|-----------------------------|--------------|-----------------|
| 区分ア | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 | 460円 |
| 区分イ | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 | 460円 |
| 区分ウ | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 | 460円 |
| 区分エ | 57,600円 | 44,400円 | 460円 |
| 区分オ | 35,400円 | 24,600円 | 210円 |

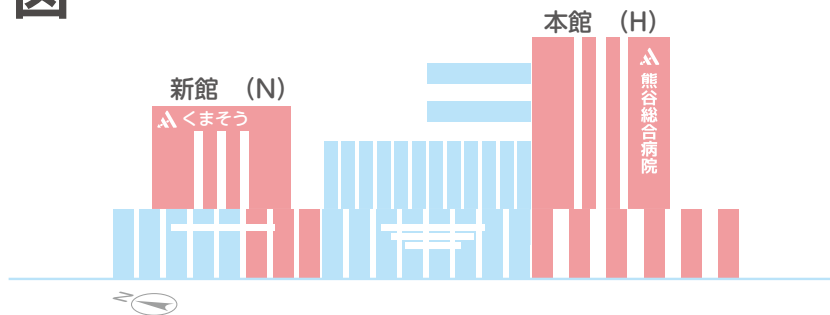
■ 70歳以上の方

| | 自己負担限度額(月額) | 多数該当 (※1) | 入院食事療養費 (1食) | |
|----------------|-------------|-----------------------------|-----------------|------|
| 現役並み | Ⅲ | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 | 460円 |
| | Ⅱ | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 | 460円 |
| | Ⅰ | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 | 460円 |
| 一般 | 57,600円 | 44,400円 | 460円 | |
| 区分Ⅱ (非課税世帯) | 24,600円 | | 210円 | |
| 区分Ⅰ (非課税世帯) | 15,000円 | | 100円 | |

※1 多数該当

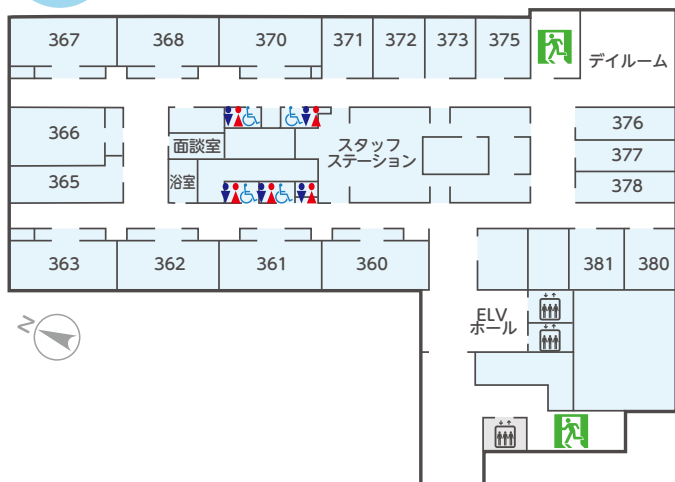
当院の直近1年間のお支払いにおいて、高額療養費の支給を受けた月が3回ある場合(限度額を3回超えた場合)、4回目以降の自己負担限度額(月額)

病棟避難経路図



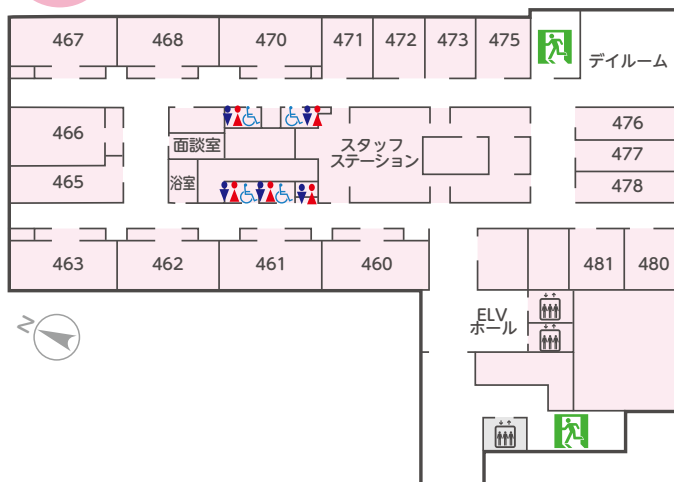
N3

新館 3 階病棟



N4

新館 4 階病棟



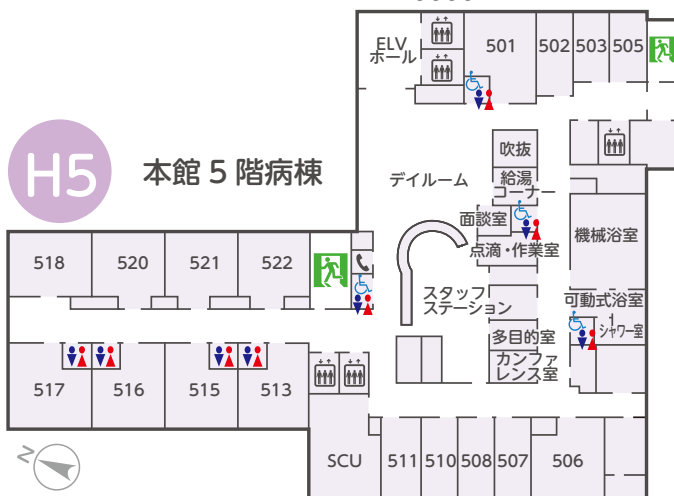
H4

本館 4 階病棟



H5

本館 5 階病棟



H6

本館 6 階病棟



H7

本館 7 階病棟



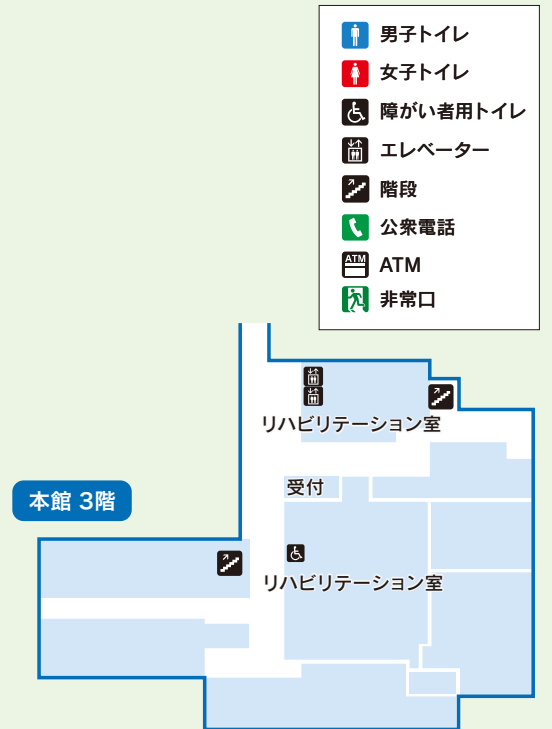
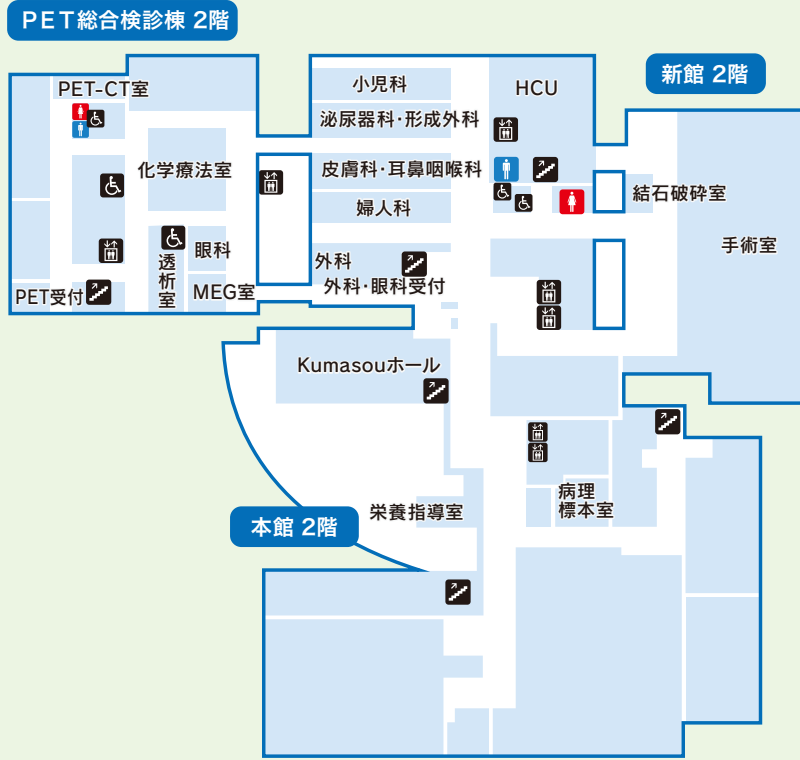
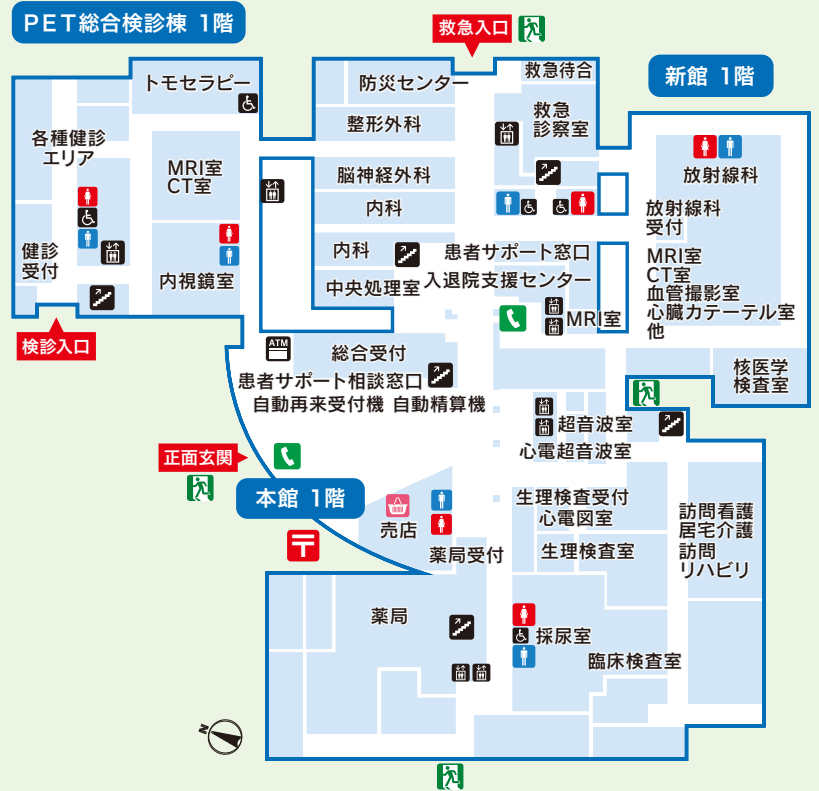
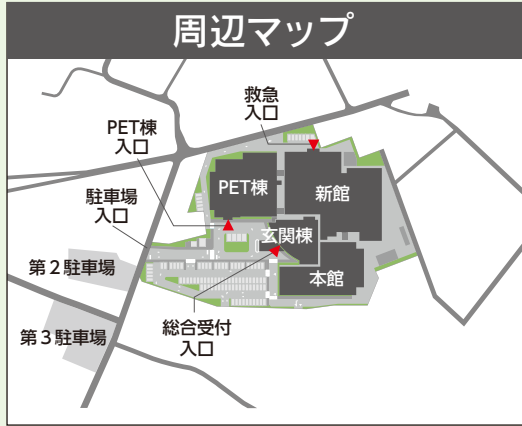
memo

Lined paper template with horizontal dotted lines for writing.

memo

A series of 30 horizontal dotted lines for writing.

熊谷総合病院 院内マップ



- 男子トイレ
- 女子トイレ
- 障がい者用トイレ
- エレベーター
- 階段
- 公衆電話
- ATM
- 非常口

病院内の施設

- 売店 ● 玄関棟 1階
食料品・日用品・新聞・雑誌・医療材料・コピーコーナー・郵便(切手・はがき・印紙の販売)・収納代行(電話・電気・水道・ガス等の公共料金)・ゆうパック(発払・着払可)・休憩コーナー
- デイルーム ● 各病棟にあります。
- 公衆電話 ● 新館 エレベーターホール、救急外来待合室、正面玄関
- 郵便ポスト ● 正面玄関外

| 営業時間 | 月～金曜日 | 8:00～18:00 |
|------|------------|------------|
| | 土曜(第1・3・5) | 8:00～16:00 |
| | 土曜(第2・4) | 9:00～15:00 |
| | 日曜・祝日 | 9:00～15:00 |



ホームページに「入院のご案内」のパンフレットを掲載しています。こちらのQRコードからもダウンロードが可能です。